

新型コロナウイルス感染症による影響への 支援一覧

広報臨時号（5月13日時点版）に未掲載の新規拡充支援を掲載しました。

7月22日現在

市民の皆さんへ	給付	ひとり親世帯	新規	ひとり親世帯への臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯に 世帯 5万円	第2子以降はひとりにつき +3万円 さらに、収入減の場合 +5万円	子育て支援課 ☎24-8967 コールセンター ☎0120-400-903 (平日9:00~18:00)
		休業期間中、賃金が支払われない	新規	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	世帯・最大 月33万円	中小企業で働く従業員に	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 コールセンター ☎0120-221-276 (平日8:30~20:00、 休日8:30~17:15)
		中学生以下の子どもがいる世帯	新規	テイクアウト応援こども食事券(市独自)	子ども1人あたり 5千円分	中学生以下のお子さんに市内協力店舗でのテイクアウトやデリバリーに使える食事券配布 利用期間： 7月15日(休)~9月22日(火・祝)	観光商工課 ☎24-8932
事業者の皆さんへ	給付	家賃の支払いが難しい	新規	家賃支援給付金	一定の売上減少要件を満たす事業者に 法人 最大600万円 ※1 個人事業者など 最大300万円 ※2 ※1 最大 100万円/月×6か月分 ※2 最大 50万円/月×6か月分	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930 (8:30~19:00) 申請サポート会場(要予約) 銚子商工会議所 ☎0120-150-413	
		売上が減少した	新規	中小企業事業継続支援金(市独自)	売上減少率30%以上50%未満の事業者に ●1月~7月の売上減少をもとに持続化給付金や千葉県中小企業再建支援金を受給している場合は対象外 ●市の支援金を受給した後8月以降の売上が50%減少した場合は持続化給付金を申請できません 一律10万円	観光商工課 ☎24-8932	
	助成・補助	雇用を維持できない	拡充	雇用調整助成金	労働者へ支払う休業手当のうち 最大10割助成 日額上限8,330円⇒ 15,000円 に引上げ	学校等休業助成金・支援金 雇用調整助成金 コールセンター ☎0120-60-3999 (9:00~21:00)	
		事業再建に向けた投資をしたい	拡充	持続化補助金	小規模事業者には 最大150万円 ナイトクラブ、ライブハウスなどは 最大200万円	補助金/銚子商工会議所 ☎25-3111 証明書/観光商工課 ☎24-8932	

収入減で保険料、税、上下水道料が支払えない場合は一人で悩まず相談してください。

国民健康保険料/保険年金室 ☎24-8955

国民年金保険料/保険年金室 ☎24-8956

介護保険料/高齢者福祉課 ☎24-8755

後期高齢者医療保険料/保険年金室 ☎24-8958

国税/国税局猶予相談センター ☎0120-948-271

県税/旭県税事務所銚子支所 ☎22-5907

市税/債権管理室 ☎24-8954

上下水道料金/銚子市水道料金センター ☎30-3131